令和８年度　第６回牧区地域協議会

日時：令和８年９月１６日（水）
午後６時３０分～
会場：牧区総合事務所３０１会議室

次　　第

１　開　　会

２　挨　　拶

３　報告事項
⑴　牧区観光施設のサウンディング型市場調査実施結果について・・・・・資料No. １

⑵　牧小学校及び高士小学校の上雲寺小学校との統合について・・・・・・資料No. ２

⑶　上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について
・・・資料No. ３－１～５

４　自主的な審議
⑴　あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について・・・・資料No. ４

５　その他（連絡事項）
⑴　牧区地域協議会だより第６６号の発行について
⑵　男女共同参画推進センターからのお知らせ
⑶　次回会議の開催予定日について

６　閉　　会

資料 No.1

牧区観光施設のサウンディング（民間対話）型市場調査の実施結果について

上越市では、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応し得る安定した財源の確保並びに、将来的な財政負担を軽減するため、売却や貸付が可能な資産の利活用に注力しているところです。

今般、牧区の下記 2 施設につきまして、今後の利活用について方向性を決定するため、サウンディング（民間対話）型市場調査を実施しました。

今回、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

1　調査の対象施設

No	施設名
1	牧ふれあい体験交流施設　交流研修館
2	牧ふるさと村自然と憩の森　研修伝承施設ふるさとアピール館

2　主な調査スケジュール

	項目	実施日
1	実施要領の公表	令和 8 年 2 月 18 日（水）
2	現地見学会	令和 8 年 2 月 24 日（火）～5 月 8 日（金）
3	市場調査（申込期限）	令和 8 年 5 月 15 日（金）
4	市場調査（対話）	令和 8 年 6 月 2 日（火）

3　サウンディング型市場調査の結果

⑴　参加者数

項目	参加者数
市場調査（対話）	1

⑵　提案の主な内容

① 希望する施設	牧ふれあい体験交流施設　交流研修館
② 利活用アイデア	・農業関連施設 ・防災関連施設 ※　提案者の役割としては、運営主体でなく別の運営者を側面的に支援する立場
③ 希望する取引形態（売買又は貸付け）	貸付
④ 周辺地域への影響・効果・貢献、地域コミュニティとの関わり方	・農産加工品の開発・製造拠点化 ・防災力の強化

① 希望する施設	牧ふるさと村自然と憩の森　研修伝承施設ふるさとアピール館
② 利活用アイデア	・農業関連施設 ・防災関連施設 ※　提案者の役割としては、運営主体でなく別の運営者を側面的に支援する立場
③ 希望する取引形態（売買又は貸付け）	貸付
④ 周辺地域への影響・効果・貢献、地域コミュニティとの関わり方	・農産加工品の開発・製造拠点化 ・防災力の強化

資料No.2

牧小学校及び高士小学校の上雲寺小学校との統合について

令和８年９月16日　　上越市教育委員会教育総務課
牧　区　総　合　事　務　所

日頃から、当市の教育推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、7月末に牧区全世帯配布のチラシにて「牧小学校および高士小学校を、上雲寺小学校に編入統合する。統合時期は令和11年4月を目標とする。」と市の方針をお知らせいたしました。

この方針について7～9月にかけて、上雲寺小学校の保護者の皆様をはじめ、町内会長協議会や津有区地域協議会に説明し、皆様からご理解をいただきましたので、ご報告申し上げます。

1　牧小学校及び高士小学校の上雲寺小学校との統合における概要

【統合予定日】	令和11年4月1日
【統合方式】	編入統合（牧小・高士小の児童が、上雲寺小に通います。）
【通学方法】	・中学校の通学方法も参考に関係課で協議し、保護者の皆様に説明してご意見をいただきながら決めていきます。 ※公共交通機関・スクールバスのいずれも無料です。
【学校間連携】	・統合前２年間、授業や行事等において交流活動を行います。３校一緒や、高士小・上雲寺小のいずれかと学年間交流活動を行うなど、計画的に継続して実施します。 ・地域の特色ある教育活動の取り入れ方を３校の教職員が協議し、地域とともに歩む学校づくりに取り組みます。 ・統合後のＰＴＡ、後援会組織等について必要な調整を行い、一体感の醸成と円滑な移行を図ります。
【その他の環境】	・放課後児童クラブは、上雲寺小学校放課後児童クラブを利用することになります。 ・体操着は、移行期間を設けますが、必要に応じた買い替えでよいことをお知らせします。その他学習用具の購入についても、統合前の購入時から連携します。

2　今後の主な予定

令和８年度	10月 11月以降	○牧区・高士区地域協議会への諮問　　⇒　答申 ○合同学習及び生徒交流活動の計画と職員間の情報共有・連携 ○津有区地域協議会への報告 ○議会への学校条例改正の提案　⇒　議決により統合が正式決定
令和９・10年度	4月以降 統合準備	○牧小・高士小・上雲寺小保護者説明（今後の予定について） ○ＰＴＡ・後援会に関する協議開始（３校合同正副会長会の開催） ○通学方法の検討と保護者説明等 ○学校生活等についての牧小・高士小保護者説明会 ※　閉校記念式典、事業等
令和11年4月　統合		

【担当】　・上越市教育委員会教育総務課　　担当：小池、三輪
TEL：025-545-9262　　FAX：025-545-9272
・牧区総合事務所　教育・文化グループ　担当：清水
TEL：025-533-5141　　FAX：025-533-5135

資料№3-1

令和 8 年 9 月 16 日
（地 域 政 策 課）

上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について

１　上越市地域にぎわい事業補助金

⑴　事業目的

持続可能な地域づくりを推進するため、各地域自治区におけるまちづくりを地域住民が主体的に考え、地域の様々な主体が連携・協働して行う活動を支援する。

⑵　制度概要

別紙資料№3-2「上越市地域にぎわい事業補助金パンフレット」のとおり

⑶　その他

本補助制度のほか、新たなまちづくりの担い手や団体の発掘を期待し、まちづくり活動の初動を支援する「にぎわいスタートアップ事業補助金」を検討中（募集開始予定：令和 9 年 4 月）。

２　上越市地域にぎわい事業補助金に係る提案事業の評価について

当該補助金を活用する事業を採択するに当たり、地域自治区制度の趣旨や地域住民のニーズを踏まえ、地域にとって真に必要な事業を採択するため、地域の現状や課題を把握し将来像について議論している各地域協議会に対し、提案事業の評価について協力を依頼するもの。

別紙資料№3-3「上越市地域にぎわい事業補助金に係る提案事業の評価について」のとおり

３　地域ビジョンの作成について

これまで作成してきた「地域活性化の方向性」を基に、新たな地域づくりの指針となる「地域ビジョン」の作成を各地域協議会に依頼するもの。

別紙資料№3-4「地域ビジョンの作成について」のとおり

資料No.3-2



上　越　市

地域にぎわい事業補助金

2027年度

事業概要

市では、持続可能な地域づくりを推進するため、各地域自治区におけるまちづくりを地域住民が主体的に考え、地域の様々な主体が連携・協働して行う活動に対し、補助金を交付します。

募集期間

令和８年９月１日（火）～１２月２８日（月）必着

※内容に応じて活動内容への助言や提案をさせていただくため、お早めのご相談をお願いします。

補助額

活動に必要な補助対象経費から、参加費等の活動実施に伴う収入を差し引いた額

※審査の結果、不採択となる場合があります。

※活動ごとの上限額はありませんが、各地域自治区の上限額は超過できません。

補助率

１０/１０以内（千円未満切り捨て）

※提案状況や地域協議会での評価等によっては、10/10を下回る場合があります。

対象者

５人以上の構成員等で、市の区域内で活動する法人及び団体

※政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする法人又は団体を除きます。

制度の概要については、次ページ以降をご覧ください。
ご不明な点があれば、まずはお気軽にご相談ください。

事業実施の流れ

～12月末	～1月末	2・3月	4月～			
①取組の相談・助言・提案	②提案内容の確認・聞き取り	③審査・採択	④審査結果の通知	⑤補助金交付申請・交付決定	⑥事業の実施	⑦実績報告・補助金交付

提案・問合せ先

地域自治区	事務所	電話番号等
高田区 金谷区 三郷区 和田区	南部まちづくりセンター	雁木通りプラザ2階 ☎ 025-522-8831 ✉ nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp
新道区 春日区 諏訪区 津有区 高士区	中部まちづくりセンター	市役所木田第二庁舎2階 ☎ 025-526-1690 ✉ chubu-machi@city.joetsu.lg.jp
直江津区 有田区 八千浦区 保倉区 北諏訪区 谷浜・桑取区	北部まちづくりセンター	レインボーセンター2階 ☎ 025-531-1337 ✉ hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

地域自治区	事務所	電話番号等
安塚区	安塚区総合事務所	☎ 025-592-2003 ✉ yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp
浦川原区	浦川原区総合事務所	☎ 025-599-2301 ✉ uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp
大島区	大島区総合事務所	☎ 025-594-3101 ✉ oshima-ku@city.joetsu.lg.jp
牧区	牧区総合事務所	☎ 025-533-5141 ✉ maki-ku@city.joetsu.lg.jp
柿崎区	柿崎区総合事務所	☎ 025-536-2211 ✉ kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp
大潟区	大潟区総合事務所	☎ 025-534-2111 ✉ ogata-ku@city.joetsu.lg.jp
頸城区	頸城区総合事務所	☎ 025-530-2311 ✉ kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp
吉川区	吉川区総合事務所	☎ 025-548-2311 ✉ yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp
中郷区	中郷区総合事務所	☎ 0255-74-2411 ✉ nakago-ku@city.joetsu.lg.jp
板倉区	板倉区総合事務所	☎ 0255-78-2141 ✉ itakura-ku@city.joetsu.lg.jp
清里区	清里区総合事務所	☎ 025-528-3111 ✉ kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp
三和区	三和区総合事務所	☎ 025-532-2323 ✉ sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp
名立区	名立区総合事務所	☎ 025-537-2121 ✉ nadachi-ku@city.joetsu.lg.jp



令和8年8月発行

上越市総合政策部地域政策課
TEL　(025) 520-5672
MAIL　chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp

詳しくは
こちらの
ホームページから

－上越市地域にぎわい事業補助金の制度概要－



1　趣旨・対象とする活動

＃　持続可能な地域づくりに向けた地域自治を推進

上越市では、市内全域に28の地域自治区を設置し、地域自治によるまちづくりを進めてきました。
昨今、人口減少や少子化・高齢化の進行により、地域を支える様々な担い手や資源が減少していますが、このような中にあっても、将来に希望を持てる持続可能な地域づくりを進めていくためには、行政による全市的な活動はもちろんのこと、地域自治区ごとの創意工夫による主体的な活動がますます重要になると考えています。

各区には、まちづくりを進める上での様々な強みがあります。顔の見える信頼関係、小回りの利く柔軟な対応力、分野を横断する総合的な視点、地域への愛着と誇り、そして地域ならではの特徴やブランド力など、それぞれの強みを発揮し、ぜひ地域の皆さんで知恵を出し合っていただき、力を合わせながら、笑顔と活気があふれる「にぎわい」のあるまちづくりを進めていただきたいと思います。そして、こうした地区同士での切磋琢磨が行われることによって、上越市全体の魅力や活力が高まっていくことにも期待するものです。
このような動きを後押しするため、これまでの「地域活動支援事業」や「地域独自の予算事業」の実績を踏まえた新たな財源支援制度として、令和9年度から「地域にぎわい事業」を実施します。

＃　各区の地域ビジョンの実現に向けた地域活動を募集

各区の地域協議会には、地域のありたい姿、解決したい地域課題、大切にしたい地域資源や活動などを掲げた「地域ビジョン」の策定を依頼します。そして、地域ビジョンを実現するための地域活動を住民の皆さんから募集します。
ただし、令和9年度については、地域協議会で作成済みの「地域活性化の方向性」に適合する活動や地域ビジョンに掲げる内容としてふさわしい活動も対象とします。
一例として、次のような活動が考えられます。

- 地域ぐるみの教育・福祉活動（子育て・学習支援、送迎・宅配、見守り、介護予防など）
- 町内会など地域コミュニティ活動の支援（清掃活動、除雪ボランティアなど）
- 特産品の開発や販売促進、地産地消の推進による地域経済の活性化
- 移住・定住の促進や関係人口の創出（地区の情報発信、空き家の活用促進、まちなみ・景観保全、交流イベントの実施など）
- 地区内の集いの場づくり







2　対象としない活動

以下の活動については、本補助金の対象外とします。

○ 新たな公の施設や市道などのインフラ整備や市が管理している施設の整備・修繕
○ 公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う活動
○ 単なる備品の購入・設備の設置、視察旅行など、地域の活動が伴わない活動
○ 地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す活動
○ 政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする活動、公序良俗に反する活動
○ 本市の他の補助金の交付を受けることを予定する活動

3　対象としない経費

以下の経費については、本補助金の対象外とします。

○ 社会通念上、公金での支出が適切でないと認められる経費
　（交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費など）
○ 専ら補助対象者の運営経費に充てられる経費
　（団体等の総会や役員会、活動実施に向けた企画会議や打合せに係る人件費、旅費など）
○ 活動による直接的な受益が提案者や参加者等の特定個人に限定される経費
　（個人が所有する物品や備品等の購入・修繕、教室・大会等の開催や参加に係る経費など）
○ その他市長が補助対象経費にふさわしくないと認める経費

4　活動の提案

○ 実施したい活動のある方は、活動を予定する地域自治区の総合事務所・まちづくりセンターへの訪問、電話、郵送、メールなどによりご相談ください。
○ 提案内容については、必要に応じて総合事務所・まちづくりセンターから助言や提案を行います。その後、事業提案書などの必要書類を募集期間内に提出いただきます。
○ 必要な書類は、市のホームページに掲載しているほか、総合事務所・まちづくりセンターからご案内しますので、まずはお気軽にご相談ください。

5　活動の審査



○ 審査は書面にて行います。必要に応じて、総合事務所・まちづくりセンターの職員が提案者へ内容の聞き取りを行います。
○ 各地域協議会では、以下の評価基準に基づき、活動の評価を行います。
　① 地域ビジョンへの適合性（令和9年度は「地域活性化の方向性に適合しているか」、「地域ビジョンに掲げる内容としてふさわしいか」という視点で評価）
　② 地域への貢献度　　④ 活動の実現性・効率性
　③ 多様な主体の参画度　　⑤ 将来への発展性・期待度
○ 市は、この評価結果と各区の上限額（下表）を踏まえ、採択する活動を決定します。（単位：万円）

区	上限額	区	上限額	区	上限額	区	上限額
高田区	1,240	和田区	630	谷浜・桑取区	490	頸城区	1,220
新道区	730	高士区	480	安塚区	1,170	吉川区	550
金谷区	850	直江津区	1,060	浦川原区	530	中郷区	680
春日区	1,120	有田区	910	大島区	480	板倉区	930
諏訪区	470	八千浦区	550	牧区	510	清里区	520
津有区	590	保倉区	510	柿崎区	870	三和区	660
三郷区	490	北諏訪区	490	大潟区	720	名立区	550

※総額1.8億円を基礎とし、7割を均等割、3割を人口割として算出しています。また、令和9年度に限り、令和8年度の地域独自の予算事業の提案額を踏まえ、一部の区には一定割合の金額を加算し、総額2億円としています。
※金額の最終決定は、市の令和9年度予算成立後となります。

6　活動の公表・評価



○ 活動内容や実施結果は、市ホームページでの紹介、成果報告会の開催、事例集の作成などを通じて、市民の皆さんに広くお知らせする予定です。
○ 本事業の成果は定期的に検証し、必要に応じて今後の公費支出の可否や補助制度の在り方を見直します。

資料№3-3

令和８年９月 16 日

牧区地域協議会

会　長　西山　新平　様

上越市長　小菅　淳一

（総合政策部地域政策課）

上越市地域にぎわい事業補助金に係る提案事業の評価について（依頼）

当市では、地域活動への支援としてこれまで実施してきた「地域活動支援事業」や「地域独自の予算事業」の２つの制度の成果と課題を検証し、地域自治の趣旨やそれぞれの制度の良い点などを考慮しながら、地域協議会委員の皆様からのご意見を踏まえ、財源支援の仕組みを検討してきました。

この度、人口減少・少子高齢化の進行により、地域を支える担い手や資源が縮小する中、行政による全市的な活動はもとより、地域自治区ごとの創意工夫による主体的な活動を更に実現することで、将来に希望の持てる持続可能な地域づくりを推進することを目指し、「地域にぎわい事業補助金」を創設しました。

当該補助金を活用し実施する地域活動の採択に当たっては、このような趣旨や地域住民の生活実感を踏まえ、地域にとって真に必要な提案事業を採択したいと考えております。

各区の地域協議会におかれましては、日頃から地域の現状・課題の把握に努め、地域の将来像やその実現に必要な取組等について議論を深めておられることから、同協議会の意見を踏まえた市の事業選定や地域活動の実現につなげていくため、提案事業の評価をお願いいたします。

記

１　評価の概要

⑴　評価方法

提案団体から提出された事業提案書を踏まえ、所定の基準に基づいて評価をお願いします。

⑵　評価基準

評価は、次の５項目に基づき行うものとします。

①　地域ビジョンへの適合性

※令和９年度については、各地域協議会が作成した「地域活性化の方向性」や、今後地域ビジョンに掲げる内容としてふさわしいかという観点を含めて評価をお願いします。

なお、地域ビジョンの策定については、別途、各地域協議会に依頼します。

②　地域への貢献度

③　多様な主体の参画度

④　活動の実現性・効率性

⑤　将来への発展性・期待度

次項あり

⑶　評価結果の取扱い

評価いただいた結果と各区の上限額を踏まえ、市が採択する事業を決定します。

２　スケジュール

令和８年 12 月 28 日（月）	提案事業募集締切
令和９年１月	事務局にて提案内容の検収・とりまとめ作業等
令和９年２月～3 月	各地域協議会にて評価
令和９年３月末	各提案団体へ採択通知書の送付・連絡
令和９年４月以降	各提案団体による申請手続き、事業実施、実績報告等

以上

【問合せ先】
牧区総合事務所
総務・地域振興グループ地域振興班
TEL 025-533-5141
【制度全般について】
総合政策部地域政策課自治推進係
TEL 025-520-5672

資料№3-4

令和８年９月 16 日

牧区地域協議会
　会　長　西山　新平　様

上越市長　小菅　淳一
（総合政策部地域政策課）

地域ビジョンの作成について（依頼）

人口減少や少子化・高齢化の進行により、地域を支える担い手が減少する中にあっても、将来に希望を持てる持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域自治区ごとの創意工夫による主体的な活動がますます大切になると考えています。

地域の様々な主体が連携し、各区固有の地域課題に対応していくためには、地域全体で目指す方向性を共有する指針の存在が重要と考えます。この指針は、課題解決に向けた取組の整理や実施のよりどころとなるとともに、地域の取組を次世代へ継承し、将来の担い手を考える上でも有意義なものと捉えています。

つきましては、これまで各地域協議会で作成された「地域活性化の方向性」を基に、新たな地域づくりの指針となる「地域ビジョン」の作成をお願いします。

１　主な用途

地域ビジョンは、次に掲げる取組等において活用されることを想定しています。

・地域協議会における自主的な審議のテーマ設定及び審議成果の明文化
・「上越市地域にぎわい事業補助金」における提案事業の検討及び評価
・地域運営組織の在り方の検討
・その他、地域における課題解決に向けた取組の整理及び実施

２　地域ビジョンの構成

・地域ビジョンは、以下の３項目を必須とします。

項目	内容
目指す地域像（地域のありたい姿）	・自分たちの地域をどうしていくか、どうなるとよいかについて話し合い、課題解決のための目標を設定する。
地域の現状（特徴・魅力・課題）	・地域の現状及び課題を把握し、地域が有する特徴や魅力（地域資源、産業、観光、子育て、社会教育、福祉など）の観点から整理する。 ※必ずしも網羅的に整理する必要はありません。地域として力を入れていきたい重要な分野に絞っていただくことも可能です。
対応方針（項目ごとの対応）	・各区の特徴を踏まえ、地域の活性化につながる観点から、地域の現状（特徴・魅力・課題）に対する対応方針を整理する。

次項あり

※留意事項

・必要に応じて、上記3項目以外にも記載することは可能です。
・各地域協議会の自主的審議のテーマ設定や意見書の内容を制限するものではありません。
・他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）における活動を妨げるものではありません。
・地域ならではの視点による内容の作成は可能ですが、市全体の方針と合致しない取組等は、市の支援対象とならない場合があります。

3　作成（更新）手順

⑴ 各地域協議会において作成手順を検討し、令和9年7月までに作成してください。

・地域ビジョンの策定に当たり、関係する地域の団体に意見を聞くことは差し支えありません。
・地域ビジョンは市から地域協議会へ作成を依頼するものであることから、地域にぎわい事業補助金等を活用し、専門家へ作成業務を委託することはできません。

⑵ 既に地域で策定されている類似の計画等がある場合は、地域協議会委員の負担軽減や作業の簡素化、地域全体で進むべき方向性を共有するという趣旨を踏まえ、類似計画を十分に活用し、実質的に一本化していく対応を推奨します。

・これまでの自主的審議事項や地域で策定済みの各種方針（地域福祉活動計画等）を取り入れること、地域の団体と連携しワークショップ形式で意見を集約することも可能です。
・地域で作成済の方針（地域福祉活動計画等）を参考に取り入れる場合には、策定元の団体等にあらかじめ許可を得る必要があります。
・相互に協力して取り組むことで効果的に推進できる事項については、積極的な連携を図ることが理想です。

⑶　地域ビジョン策定以降、必要に応じて毎年度、見直しを行っていただくことも可能です。

4　作成・運用スケジュール

地域ビジョンの作成及び運用に係る直近のスケジュールは、以下のとおりとします。

時期	内容
令和8年9月～令和9年7月	地域協議会において地域ビジョンを作成
令和9年8月～令和9年12月	市ホームページで地域ビジョンを公開 令和10年度上越市地域にぎわい事業補助金の提案募集開始
令和10年2月以降	地域協議会において令和10年度上越市地域にぎわい事業補助金に係る提案事業の適合確認に活用

5　その他

既存の「地域活性化の方向性」は、「地域ビジョン」の作成をもって廃止するものとします。

【問合せ先】
牧区総合事務所
総務・地域振興グループ地域振興班
TEL 025-533-5141
【制度全般について】
総合政策部地域政策課自治推進係
TEL 025-520-5672

資料№3-5

牧区における「地域活性化の方向性」

≪牧区の地域活性化に向けて≫

牧区の豊かな自然がもたらす多様な資源をいかして、

活力と魅力あふれる牧づくりを目指します。

〇構成要素

・おいしい水の恵みのＰＲ（米、農産物、どぶろく 他）
・豊富にある山の食材の活用（ウド、ぜんまい、ヨモギ 他）
・樹木を活用した特産品の企画（メープルシロップ 他）
・四季折々に合わせたイベントの開催（灯の回廊、山里コンサート 他）
・子どもから高齢者までが生きがいを持って暮らすことの推進
・大自然の中の宿泊施設、公共施設の利用促進 （花の植栽、深山荘、歴史民俗資料館 他）

資料№.４

あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」
第２回持続可能な牧づくり地区別検討会（牧区地域協議会委員版）

趣旨

・　令和８年８月 20 日（木）に開催した「第２回持続可能な牧づくり地区別検討会」では、32 名の地域住民が参加し、それぞれの地区に分かれ、あらゆる人が安全・安心に住み続けていくために必要なことについて、様々な意見が出された。

・　市ではこれらの意見を踏まえ、持続可能な牧づくりに向けた今後の方向性案をとりまとめ、地域住民との意見交換を改めて実施する予定としている。

・　この方向性案を定めるに当たっては、多様な意見を聴取する必要があることから、牧区地域協議会においても自主的な審議として同様に委員の意見をとりまとめる。

方法

①　検討会ワークシートの確認・意見検討（10～15 分程度）

８月 20 日に開催した検討会のワークシート（写真）を参考に、今後の牧区において、

「何が、どのような状態になっていると良いか」

「そのために必要な取組は何か」

「（例えば）どんな人、団体が関われれば良いか」

の３点について、「体験・移住」「農業・林業」「外出支援」の三本柱または「その他」の各テーマに沿った意見を考えてください。

この際、委員同士で自由に話し合っても構いません。

②　意見交換

検討会のワークシートを受けての感想や各自の意見など、委員間で意見交換を行ってください。

③　ワークシートの記入・提出

意見交換を受け、各自でワークシートに自由な意見を記入してください。

記入後のワークシートは、**9 月 25 日（金）までに**事務局へ提出してください。（提出方法は問いません）

これまでの検討会ワークシートと同様にとりまとめ、持続可能な牧づくりの方向性案作成に生かします。

第2回持続可能な牧づくり地区別検討会　検討シート

沖児・牧　地区

① 牧区で住み続けるために大事にしたいこと課題だと思うこと	② このまま5年後、10年後を迎えるとどうなってしまうか	③ どのような状態になっていると良いか	④ そのために必要な取組は何か	⑤ (例えば)どんな人、団体が関われれば良いか
体験・移住	移住者が増えて人口も増える 土地はあるけど空き家はない 移住希望者（小中学生の子供）から空き家相談 自然の中で子育てをしたい若い母親増	休みの日だけ体験活動のできる学校 特認校	移住希望者をサポートする窓口、組織（マッチング）	東京牧村会（子や孫を呼ぶ） 振興会（すでにHPでのPRも実施） インフルエンサー（地域の中で）
農業・林業	生産者がいなくなる。 主力が60-70代なので、10年後残れないかも クマの被害が増える		場所の良い所で、作物を選んで。 スマート農業の導入人手不足のおぎない	平場の生産者とコラボ（ドローン、スマート農業）
外出支援	Aコープがなくなってしまう	総合病院を中心にもってくる 清水屋ツアー Aコープが安くなるといい 振興会の買い物ツアーを使いやすくする	スクールバスの空いている時間帯を買い物バスとして利用	振興会・スクールバスの空いているドライバー

第2回持続可能な牧づくり地区別検討会　検討シート

川上・牧・洲見 地区

① 牧区で住み続けるために大事にしたいこと 課題だと思うこと	② このまま5年後、10年後を迎えるとどうなってしまうか	③ どのような状態になっていると良いか	④ そのために必要な取組は何か	⑤ (例えば)どんな人、団体が関われれば良いか
体験・移住 課題 除雪 高齢者住宅 生活インフラがなくなる 店、距離… 病院、電気？水道！ 農業・林業 狩猟 冬の期間が長い 外出支援 コミバス 又事 集落の維持	不用地が増えるのを防ぎたい 美しい棚田の景色がなくなる 消滅等活が多く出てくる 個人で合併しても、エリアがなかなか大型化されない 若い世代 にない手 不足 集落がなくなると生活インフラなくなると住んでいられない 大型バスを運転出来ない 交通手段がない	豪雪地の体験する習慣を自分たちの地でつくらないでいる 生活の場を集める事も考える 少ない人数でも心豊かに楽しく暮らしている状態 若い世代が集え、議論できる場所、機会がほしい 若い人達の来たがほしい 半分は自分たちの力で交通手段をつくっていくのはどうか	居住地の統合 集落単位にこだわらず集まって住むことも広くして考えたらどうか インターネットを使い続けるよう、外へ発信 牧区以外からボランティアを集めて協力してもらう。 もうかる農業が必要 区会(町会)単位団体が大事 クマ害、対策をしたい 危険へ行かない	居住地の統合 牧形地区 農林業公社の確立 若い人が出てこれる機会が大事

第2回持続可能な牧づくり地区別検討会　検討シート

牧原 地区

① 牧区で住み続けるために大事にしたいこと 課題だと思うこと	② このまま5年後、10年後を迎えるとどうなってしまうか	③ どのような状態になっていると良いか	④ そのために必要な取組は何か	⑤ (例えば)どんな人、団体が関われれば良いか
体験移住		移住者が増えている	10年間米プレゼント	牧振興会
住民同士のつながり		若い人が増えている	米づくり体験	まきにいる
農業、林業		Uターンを増やせ!	植樹体験	東京牧村会
イタヤカエデ		山菜で外貨を	婚活出会いの場	個人でできることと
外出支援		イタヤカエデで外貨を!	冬の移住体験	株式会社イタヤカエデ
医者の帰りの確保	買い物病院に行けなくなる	市中心部への交通手段	東京牧村会でPR	イマココ
デマンドバス予約が不便	冬でも道路除雪いい	人とのつながり交通手段の確保	雪を活用	牧振興会
		地域内で交流がつながっている	建設会社で営業	
			植樹・ブナ・イタヤカエデ	
			伐採放題木をプレゼント	
			ボタンを押したらバス会社につながり、電話をかけてくる	
			コミュニケーションがとれる場所	
			デマンドバスを使いやすく	
			町内会合併	

第2回持続可能な牧づくり地区別検討会　検討シート

牧 地区

① 牧区で住み続けるために大事にしたいこと 課題だと思うこと	② このまま5年後、10年後を迎えるとどうなってしまうか	③ どのような状態になっていると良いか	④ そのために必要な取組は何か	⑤ (例えば)どんな人、団体が関われれば良いか
体験、移住		除雪	関係人口も増やす	会社紹介
価値ある古民家 セカンドハウス 空き家	改修費用をどうする	関係人口に発展させていく	広場があればそこに山菜集めるしくみ	まちづくり会社
		二地域居住	疎開保険 とても良い (空き家を使ってもらう)	新規人を呼ぶ
			お互い支え合うしくみ	牧区山菜月間!
			牧区巡りウィーク!	直払を活用
農業、林業	田んぼのままどうなってしまうか心配	山菜よもぎ集めるしくみがほしい	広場に山菜を集めるしくみを	販売ルートもっている会社やしくみ
山菜よもぎたくさん!!	誰か継いでくれたらいいけど収入がないと	バラバラでなくまとめてバーンと売る	中山間直払ひとつにまとまる	都会にもっていく会社やしくみ
よろばたで作業できたらいいのに…		あるもの便って何かできたらいい	PRを強化	
泉のそば岩神のそば大好評!!	今だけ!	お客様に売る!		
漬け物おいしい!!				
外出支援			10万円なら…	クラウドで出資
買い物不便時間の問題!!	農協なくなったら大変	人口減少問題大切	買い物の振興会でやっている	お金集めと運営
飲み会土日マイカー(楽しくない)	免許返納おいしいもの食べられない!			地域活動
デマンド◎ ただ土日がない	車かけない人野菜ほしい声がある(高田)			

第2回持続可能な牧づくり地区別検討会　検討シート（牧区地域協議会委員用）

何が、どのような状態になっていると良いか	そのために必要な取組は何か	（例えば）どんな人、団体が関われれば良いか
（体験・移住）		
（農業・林業）		
（外出支援）		
（その他）		